



大阪経済記者クラブ会員各位

(同時資料提供 : 大阪府政記者会・大阪市政記者クラブ)

「御堂筋フェスタ 2013」の事業運営業務にかかる事業者の募集について

お問い合わせ先

事務局: 大阪商工会議所 地域振興部(川端)TEL 06-6944-6323

大阪市ゆとりとみどり振興局 企画部(今井)TEL 06-6469-5157

御堂筋にぎわい空間づくり実行委員会(大阪商工会議所、大阪市、大阪府、国土交通省近畿地方整備局、経済団体と地元関係者で構成)では、来年春に開催する「御堂筋フェスタ 2013」の事業運営業務にかかる事業者を下記のとおり公募型プロポーザル方式により募集します。

御堂筋フェスタは、来年で 11 回目となるイベントで、「新しい大阪文化の創造」をテーマに、大阪のシンボルである御堂筋の魅力とミナミ周辺地域の集客機能の向上と都市再生を目的に開催されており、今年は、39 万人の方に来場いただきました。

なお、応募を希望する事業者については、平成 24 年 11 月 29 日(木)に開催する説明会への参加が必須となります。

記

1 業務名称

「御堂筋フェスタ 2013」事業運営業務

2 主催者

御堂筋にぎわい空間づくり実行委員会

3 見積金額の上限

34,000 千円(消費税・地方消費税額を含む)

4 委託業務内容

「御堂筋フェスタ 2013」事業運営業務委託仕様書 別紙 1~3 参照

5 希望する提案

ア 企画方針について

イベントの開催趣旨を踏まえた企画方針や演出方法、今回の企画のアピール点。

イ 全体管理について

開催当日までの事務局や各地区との連携体制、実施マニュアル等の作成、臨時駐車場や各控室の手配、車両や資器材の搬出入なども含めた当日の全体管理における考え方。

ウ オープニングセレモニー、パレード、クロージングイベント、自転車マナーの啓発イベントについて

企画、進行管理及び運営体制も含めた全体の構成案。

エ 警備について

的確な警備計画や事前調査、効率的な警備体制など。

オ 交通規制について

分かりやすい規制看板の製作、適切かつ迅速な設置・撤去体制など。

カ 広報について

ポスターのデザイン見本の提示、プレスリリースの配布予定先の社数、積極的で独創的な広報活動。（各鉄道事業者の持つ広報媒体の活用についても積極的に取り組むこと。）

キ 企業協賛について

実現性が高く、確実な協賛募集方法の提案と協賛セールスシートの作成。（なお、当日イベント会場内に設置する看板への企業名記載、ポスター、ガイドブックへの企業名の記載は可。）

ク その他、オリジナル企画の実施について

アクセントとなるようなオリジナルの企画を実施すること。（国際交流をテーマとした企画等）

6 企画提案公募に関する説明会

応募を希望する事業者は、説明会への参加が必須となります。下記、問い合わせ先にメールまたはファックスで「御堂筋フェスタ 2013」事業運営業務説明会参加申込書（様式1）により、平成24年11月28日（水）正午必着で申込みをした上で、説明会に参加してください。（申込書が間違いなく届いたかどうか、必ず電話で確認してください。）

(1) 日時 平成24年11月29日（木） 午前10時～12時

(2) 場所 大阪市福島区野田 1-1-86

大阪市中心卸売市場 本場 業務管理棟 12階

大阪市ゆとりとみどり振興局 大会議室

(3) 出席者 1事業者2名以内とする。

（連合体の場合は、構成員のいずれかが説明会に参加すること。）

7 今後のスケジュール

(1) 説明会 : 平成24年11月29日（木）午前10時～12時

(2) 質問事項の提出締切 : 平成24年12月4日（火）午後5時まで

(3) 質問事項に対する回答 : 平成24年12月7日（金）午後5時までにメールで回答

(4) 提出書類等の提出期限 : 平成24年12月14日（金）午後5時まで

(5) 選定委員会 : 平成24年12月18日（火）午後（予定）

(6) 選定結果通知 : 平成24年12月20日（木）以降

8 応募の手続き

応募の手続きの詳細は、「募集要項」をご覧ください。

9 問合せ先

御堂筋にぎわい空間づくり実行委員会事務局 坂口・石谷・野下

（大阪市ゆとりとみどり振興局企画部観光担当内）

住所：〒553-0005 大阪市福島区野田 1-1-86 大阪市中心卸売市場 本場 業務管理棟 8階

電話：06-6469-5166 ファックス：06-6469-3897 メール：wa0035@city.osaka.lg.jp



▲御堂筋フェスタ 2012の様子

「御堂筋フェスタ 2013」事業運営業務にかかる企画提案募集要項

1 業務名称

「御堂筋フェスタ 2013」事業運営業務

2 主催者

御堂筋にぎわい空間づくり実行委員会

3 御堂筋フェスタ 2013 開催概要

「御堂筋フェスタ 2013」事業運営業務委託仕様書

1 ページの項目 5『御堂筋フェスタ 2013 開催概要』参照

4 見積金額

34,000 千円（消費税・地方消費税額を含む）を上限とし、明細を添付すること。

5 委託業務内容

「御堂筋フェスタ 2013」事業運営業務委託仕様書 参照

6 契約期間

契約締結日から平成 25 年 9 月 30 日（月）まで

7 希望する提案

(1) 提案内容 ※詳細は、「御堂筋フェスタ 2013」事業運営業務委託仕様書参照

ア 企画方針について

イベントの開催趣旨を踏まえた企画方針や演出方法、今回の企画のアピール点。

イ 全体管理について

開催当日までの事務局や各地区との連携体制、実施マニュアル等の作成、臨時駐車場や各控室の手配、車両や資器材の搬出入なども含めた当日の全体管理における考え方。

ウ オープニングセレモニー、パレード、クロージングイベント、自転車マナーの啓発イベントについて

企画、進行管理及び運営体制も含めた全体の構成案。

エ 警備について

的確な警備計画や事前調査、効率的な警備体制など。

オ 交通規制について

分かりやすい規制看板の製作、適切かつ迅速な設置・撤去体制など。

カ 広報について

ポスターのデザイン見本の提示、プレスリリースの配布予定先の社数、積極的に独創的な広報活動。（各鉄道事業者の持つ広報媒体の活用についても積極的に取り組むこと。）

キ 企業協賛について

実現性が高く、確実な協賛募集方法の提案と協賛セールスシートの作成。（なお、当日イベント会場内に設置する看板への企業名記載、ポスター、ガイドブックへの企業名の記載は可。）

- ク その他、オリジナル企画の実施について
アクセントとなるようなオリジナルの企画を実施すること。（国際交流をテーマとした企画等）

(2) 見積内容

企画提案応募金額提案書（様式7）及び明細書を提出すること。企画提案応募金額提案書の記載項目については、以下のとおりとする。（説明会時に、「御堂筋フェスタ 2012」実施時の仕様を参考資料として配布。）

- ア 全体管理関係費用
企画費、人件費、実施計画書（運営マニュアル）作成費、セレモニー等進行台本作成費、道路占用・使用許可申請書類作成費、実施報告書作成費等
- イ イベント会場の設営・撤去関係費用
イベント会場の設営・撤去費、ゴミ処分費、イベント保険等
- ウ オープニングセレモニー関係費用
オープニングセレモニー必要経費等
- エ 警備関係費用
警備員、分離柵、カラーコーン、沿道標識被膜作業等
- オ 交通規制関係費用
交通規制看板及び横断幕製作・設置・撤去及びメンテナンス費、管理費等
- カ 広報関係費用
ポスター・ガイドブックの作成・発送、掲出にかかる費用、交通規制に関わるチラシの作成・発送にかかる費用等
- キ その他
その他必要と思われる経費

*経費には、実行委員会との打ち合わせ経費等の諸費用を一切含むものとする。

*クロージングイベント及び自転車マナーの啓発イベントに関するイベント経費については、見積もりに含めず、協賛プログラムを提案すること。

*委託者である御堂筋にぎわい空間づくり実行委員会が必要であると認めるときを除き、契約締結後の金額変更は行わないので、想定される支出については必ず計上すること。

*明細書には、事業者名や商標の表示等、応募者が類推できる記載は行わないこと。

8 応募資格

本件企画提案の応募資格は、次に定める内容を全て満たす者、もしくは複数の者による連合体（以下「連合体」という。）とする。ただし、連合体が応募する場合は、連合体を構成する者（以下「構成員」という。）のうち、代表となる者（以下「代表構成員」という。）を定め、かつ、構成員全てが次の（1）から（5）に定める内容を全て満たしていることとし、代表構成員は、次に定める内容全てを満たしていることとする。

(1) 応募時において、次に掲げる事項に該当すること。

- ア 地方自治法施行令第167条の4に規定する欠格事項に該当していないこと。
- イ 平成23・24年度大阪市入札参加有資格者名簿に登録していること。
- ウ 大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- エ 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。

(2) 募集開始日から契約締結日までの期間において、次のいずれにも該当しないこと。

- ア 大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けている。
- イ 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている。

- (3) 直近1事業年度分の法人税、消費税及び地方消費税、法人都道府県民税、法人事業税、法人市町村民税の滞納がないこと。
- (4) 複数の連合体の構成員になっていないこと。また、連合体の構成員になっている場合は、単独の事業者での応募はできない。
- (5) 応募者が複数の企画提案を行うことを認めない。
- (6) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の認定を受けていること。（府の区域外に主たる営業所を有する者にあつては、同法第9条に規定する届出書を大阪府公安委員会に提出していること。）
- (7) 平成19年4月1日以降に、国及び公共団体等が主催する同種行事の実施実績を有すること。なお、同種行事とは次に示すアからエの全てを満たすものであること。
 - ア 幹線道路に交通規制を実施し、当該幹線道路を会場として開催した行事であること。
 - イ アでいう幹線道路とは、車線数(車道上下線の合計)4以上の道路であること。
 - ウ 雑踏整理及び交通誘導に250名以上の警備員を運用した行事であること。

9失格事項

応募者が次のいずれか1つに該当する場合は、失格とする。応募者が契約候補者に決定した後、契約締結までの間に、次のいずれかに該当した場合も同様に失格とし、次点の者を採用する。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (2) 提出期間内に提出書類等が提出されなかった場合。
- (3) 資格を満たさなくなった場合、もしくは、満たしていない場合（提案条件含む）。
- (4) 委託金額上限額を超える応募金額提案書を提出した場合。
- (5) 説明会に出席しなかった場合。
- (6) 選定委員会（プレゼンテーション審査）の時刻に出席しなかった場合。
- (7) 審査の公平性に影響のある行為を行ったと認められる場合や、その他不正行為があった場合。

10 説明会

応募を希望する事業者は、16の問合わせ先にメールまたはファックスで様式1により、平成24年11月28日（水）正午必着で申込みをし、以下のとおり開催する説明会に参加しなければならない。（申込書が間違いなく届いたかどうか、必ず電話で確認すること。）

- (1) 日 時：平成24年11月29日（木） 10時から12時まで
- (2) 場 所：大阪市福島区野田1-1-86
 大阪市中央卸売市場 本場 業務管理棟12階
 大阪市ゆとりとみどり振興局 大会議室
- (3) 出席者：1事業者2名以内とする（連合体の場合は、構成員のいずれかが説明会に参加すること。）

11 質問事項の提出、締め切り及び回答

- (1) 提 出 方 法：実行委員会事務局へメール（1MB以下）またはファックスによる書面で提出すること。
 （様式は問わない。間違いなく届いたかどうか、必ず電話で確認すること。）
- (2) 提 出 先：項目16参照
- (3) 受 付 期 間：平成24年11月29日（木）～12月4日（火）午後5時まで《必着》
 締め切り以降の質問は理由の如何を問わず受け付けない。
- (4) 質問への回答：受け付けた質問に対する回答は、平成24年12月7日（金）午後5時までにメールにより回答する。

1 2 提案にかかる提出書類及び提出方法

応募を希望する事業者は、募集要項及び別紙「仕様書」に基づき、以下のとおり、提出書類を提出すること。

- (1) 提出受付期間
平成 24 年 12 月 14 日（金）午後 5 時まで
- (2) 提出書類及び提出部数
 - ア 企画提案応募申請書（様式2） 正本1部
 - イ 事業者概要（様式3） 正本1部
*パンフレットなどの事業者の案内がある場合は添付すること。
 - ウ 連合体構成表（様式4） 正本1部
 - エ 業務実績申告書（様式5） 正本1部
*事業実績を有することを証明する資料（実施報告書・交通量に関する資料等）も提出すること。
 - オ 事業担当予定者の経歴（様式6） 正本1部
 - カ 企画提案応募金額提案書（様式7）・明細書 正本1部
*明細書のみ、別に写し10部
 - キ 事業運営業務企画提案概要（様式 8-1） 正本 1 部
（様式 8-2） 10 部
 - ク 事業運営業務企画提案書・添付資料（各10部）
*事業者名や商標の表示等、応募者が類推できる記載は行わないこと。
 - ケ 商業・法人登記簿謄本または、登記事項全部証明書及び納税証明書（直近 1 事業年度分の法人税、消費税及び地方消費税、法人都道府県民税、法人事業税、法人市町村民税）
*提出の日において発行日から 3 カ月以内のもの
*連合体での応募の場合は、構成員全てについて提出すること。
 - コ 警備業法第4条の認定を受けていることを証する認定証の写し（府の区域外に主たる営業所を有する者にあつては、警備業法第4条の認定を受けていることを証する認定証の写し及び大阪府公安委員会に同法第9条に基づき提出している届出書の写し）
- (3) 提出方法
下記 16 に記載する実行委員会事務局へ郵送または持ち込みにより提出すること。なお、持ち込み時に質問は受け付けない。

1 3 選定方法

以下のとおり、企画提案書の内容について、選定委員会（プレゼンテーション審査）を実施し、選定委員会により契約候補者を決定する。

- (1) 日時：平成 24 年 12 月 18 日（火）午後（予定）
- (2) 方法：1 社持ち時間を 50 分とし、うち質疑応答時間を 10 分とする。
*プレゼンテーションの開始時間、選定委員会開催場所は決定次第通知する。

1 4 選定基準

- (1) 費用積算根拠の妥当性
- (2) イベントの開催趣旨を踏まえた企画方針や演出方法の発想性
- (3) 全体管理における運営体制の対応力
- (4) オープニングセレモニー、パレード、クロージングイベント、自転車マナーの啓発イベントなどにおける企画案の実現性、発想性
- (5) 的確な警備計画、効率的な警備体制
- (6) 交通規制体制の考え方
- (7) 積極的で独創的な広報体制
- (8) 協賛募集方法の実現可能性

- (9) その他、オリジナル企画案の実現性、発想性
- (10) 類似事業についての業務実績

15 プロポーザル参加に際しての日程及び条件等

(1) 手続き・提出期限

- ア 説明会 : 平成24年11月29日(木) 午前10時~12時
- イ 質問事項の提出締切 : 平成24年12月4日(火) 午後5時まで
- ウ 質問事項に対する回答 : 平成24年12月7日(金) 午後5時までにメールで回答
- エ 提出書類等の提出期限 : 平成24年12月14日(金) 午後5時まで
- オ 選定委員会 : 平成24年12月18日(火) 午後(予定)
- カ 選定結果通知 : 平成24年12月20日(木) 以降

キ その他手続きに関する留意事項

- ・企画案の作成に関する費用は応募者の負担とする。
- ・提出された全ての書類は返却しない。
- ・採用された場合でも、提案事業すべての実施を約束するものではない。地元及び行政等との調整により、また、当委員会の財務状況(主に大阪府・大阪市の予算の成立や協賛金の獲得状況)により実施不可能になる可能性があり、実施できない事業に係る事業費は総事業費から控除することを了承すること。
- ・提出された書類に虚偽の申請があった場合には、無効とする。
- ・受託決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- ・契約締結後、当該契約の期間中に受託者が、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- ・本件業務に係る契約の締結は、本事業に係る大阪府・大阪市の予算の成立をもって行うものとする。

16 問い合わせ先及び提出先

御堂筋にぎわい空間づくり実行委員会事務局 坂口・石谷・野下

(大阪市ゆとりとみどり振興局企画部観光担当内)

住所 〒553-0005 大阪市福島区野田1-1-86

大阪市中心卸売市場 本場 業務管理棟8階

電話 : 06-6469-5166

FAX : 06-6469-3897

メール : wa0035@city.osaka.lg.jp

「御堂筋フェスタ 2013」事業運営業務委託仕様書

この仕様書は、御堂筋にぎわい空間づくり実行委員会（以下、「本実行委員会」という。事務局：大阪市ゆとりとみどり振興局）が行う「御堂筋フェスタ 2013」事業運営業務の仕様について定めたものである。受託者は、この仕様に基づき誠実に履行しなければならない。

1 業務の名称

「御堂筋フェスタ 2013」事業運営業務

2 履行期間

契約締結日から平成 25 年 9 月 30 日（月）まで

3 趣旨・目的

「御堂筋にぎわい空間づくり」事業は、新しい大阪文化の創造をテーマに、大阪のシンボルである御堂筋の道路空間を活用し道路も含めたミナミ地域の回遊性を高め、また、御堂筋を体感する機会を提供するとともに御堂筋周辺のまちづくり活動を促進することで、御堂筋の魅力を発信し御堂筋及び周辺地域のにぎわいの創出を図り、大阪の都市再生に資することを目的とする。

4 業務委託金額

契約金額の上限 34,000 千円（消費税・地方消費税額を含む）。

5 御堂筋フェスタ 2013 開催概要

(1) 基本概要

- | | |
|--------|---|
| ア 事業名称 | 御堂筋フェスタ 2013 |
| イ 開催日 | 平成 25 年 5 月 12 日（日）（予定） |
| ウ 開催時間 | 13：00～17：00【13:00～13:15 はオープニングセレモニー】（予定） |
| エ 場所 | 御堂筋新橋交差点南側から難波西口交差点北側まで（約 1 km）（予定） |
| オ 内容 | <ul style="list-style-type: none">・御堂筋を通じて大阪の魅力を発信する・御堂筋本線を歩行者に開放することで、御堂筋への新たな視点を提示するとともに、まちづくり活動をアピールする・パレードイベントに加えて、周辺の街の特性に合わせたゾーンごとのイベントを展開する<ul style="list-style-type: none">① オープニングセレモニー② 新橋交差点から難波交差点までのパレード
難波西口交差点から難波交差点までのパレード、またはそれに代わるもの |

③ゾーンイベント

- 新橋交差点～周防町
- 周防町～八幡町
- 八幡町～道頓堀橋南詰
- 道頓堀橋南詰～難波交差点
- 難波交差点～難波西口交差点

上記5つのゾーンごとにイベントを実施する

④自転車マナー啓発イベント

⑤パフォーマンスイベント

③のゾーン内でパフォーマー（大道芸人）によって賑わいを高める

⑥御堂筋周辺を活用したイベント

・御堂筋の南北でのイベントに加え、東西への面的な拡がりを図るため「とんぼりリバーウォーク」などで舟運と連携したイベントなどを実施する

・御堂筋周辺の飲食店と連携した企画を実施する。（バル等）

⑦オープンテラス

来場者へのホスピタリティの向上を図るため、御堂筋でゆっくりとくつろげるオープンテラスを設ける

⑧クロージングイベント

カ テーマ 新しい大阪文化の創造

キ その他 地域課題のひとつである駐輪対策については、イベントと結びつけることで継続的な取り組み意欲が高まると考えており、イベント全体計画の中に駐輪対策を位置づけ、啓発活動を中心にイベントのPR活動等と連携させ、事前活動・当日活動を含め、年間を通じた活動を行う。
また、地元町会、商店会が行っている東西通りの駐輪対策活動や、道路管理者が実施している放置自転車の撤去作業などと連携し、面的な拡がりをめざす。

ク 参加費 無料（ただし、飲食・物販などは有料）

ケ 目標来場者数 390,000人

6 委託業務実施の条件

(1) 基本事項

ア 提案された「御堂筋フェスタ 2013」事業運営業務企画提案書に基づき、受託者は実施内容を委託者と協議したうえで、実施計画書を作成して運営業務を行うものとする。なお、実施計画書の作成に当たっては、委託者と十分協議を行うものとする。

イ 業務の実施にあたっての詳細については、委託者と打合せを行うこと。

ウ 本業務で外部協力者（下請業者等）が必要な場合は、委託者と協議し承認を得ること。

エ 告知看板等イベント名を記載する際は委託者の指定するロゴを使用すること。

オ 会場内で発生したゴミは、受託者が分別の上処分すること。

カ 本業務に必要な資料、情報の収集、実施例の調査等は本業務に含まれる。

キ 本業務の実施に関して疑義が生じた場合には、速やかに委託者と協議する。

ク 大規模事故や気象警報発生時など、委託者の判断により、イベントの一部または全部を実施しないこともある。その際は、双方協議のうえ、出来高に基づいて支払額を決める。

ケ また、本仕様書に定めのない事項については、委託者と協議のうえ決定する。

(2) 特許権、著作権等に関わるもの

映像、掲示、運営等で特許権、著作権等に関わるものを採用しようとする場合は、委託者と協議を行い、指示をうけるものとする。

7 委託業務内容

(1) 全体管理

ア 実施計画書等必要資料の作成及び提出

- ・実施計画書、ボランティアマニュアル、セレモニー等進行台本
- ・実施報告書、実施状況報告書

イ 各種許認可関係書類の作成及び提出

- ・道路占用許可申請書類（国道事務所、市建設局）

→交通規制告知看板・・・申請数4本

国：北大阪維持出張所	2本
国：西大阪維持出張所	1本
市：建設局	1本

→交通規制告知横断幕・・・申請数2本

国：北大阪維持出張所	1本
市：建設局	1本

→会場放送設備用・・・申請数1本（建設局 1本）

→イベント本体・・・申請数1本（建設局 1本）

- ・道路使用許可申請書類（9所轄警察署）

→交通規制告知看板・・・申請数13本

国：都島・城東・天満・浪速の各警察署
市：都島・城東・曾根崎・天満・東・西・南・浪速・天王寺の各警察署

→交通規制告知横断幕・・・申請数9本

国：天満警察署
市：都島・曾根崎・天満・東・西・東成・浪速・天王寺の各警察署

→会場放送設備用・・・申請数1本（南警察署）

→イベント本体・・・申請数6本（南警察署）

- ・公共広告物設置届（市建設局）・・・申請数1本

ウ その他、消防署（催物開催届、火災とまぎらわしい煙又は火災を発生のおそれのある行為の届出書、道路工事・露店開設等届出書）や東部生活衛生監視事務所（飲食物販関係）など必要に応じた書類作成

エ 事務局及び関係先との連絡調整

- ・各地区（エリア）との連絡調整

各地区のイベント内容は地区ごとに企画・運営を行うが、事務局と連携しながら、積極的に各地区の状況を把握しアドバイスを行うなど、全体の進行管理などイメージしながら連絡調整を行うこと。

- ・その他関係先との連絡調整
率先して、施設管理者や協力団体など関係機関との連絡調整を行うこと。
(例. ①御堂筋沿道企業等への事前説明、②イベント出演者との連絡調整)
- ・運営会議等への出席
事務局と関係者（各地区代表者、地元）とおこなう運営会議等の資料作成・印刷
運営委員会などへ出席し、実施計画書への意見反映等を行う。
※事務局との打合せや、個別のゾーンイベント打合せは必要に応じて別途開催
- ・控え室、駐輪場等の確保
VIP・出演者・従事者の控え室、本部、駐輪場、駐車場等を確保すること。
(貸借費用等については委託料に含む。)
- ・その他
道路管理者、各所轄警察署など各認可機関との協議に立会いを要請する場合がある。
※1 道路の占用・使用許可申請については、道路管理者及び警察への持ち込みは事務局で行う。
※2 その他、施設使用に関する申請書等が必要になった場合は作成すること。

オ 関連イベントの情報収集

- ・御堂筋フェスタは、東西及び南北への拡がりを目指しており、当日については会場エリア以外でも様々なイベント等が開催されることが予想されるため、積極的に情報を収集し、必要に応じて、当該イベント主催者とも連携・調整を行うこと。また、関連イベントにおいても、実施計画書に反映を行うこと。

カ イベント会場の設営・撤去等

- ・会場全体の設営・撤去（各地区イベントは除く）、搬入・搬出スケジュールの調整
- ・全体音響の設置・撤去（前回はスピーカーを10本設置）
※1 その他各種消耗品・備品等は都度準備すること
※2 搬入出に必要な人件費・車両が別途必要

キ イベント保険・ボランティア保険の加入

- ・イベント保険及びボランティア保険に加入すること。
※ボランティア保険については、大阪市でも別途加入しているため、加入必要の有無及び内容について別途調整が必要

(2) 当日のイベント進行管理

- ア あらかじめ定められた指揮命令系統のもと、円滑な進行管理を行うこと。
 - ・警備用資器材及び各地区イベント用資機材の搬入・搬出を一体管理して行うこと。
 - ・警備員の配置や連絡調整について警備本部を中心に徹底管理すること。
 - ・イベント（セレモニー・パレード含む）の円滑な進行管理を行うこと。
 - ・イベント当日用の駐車車両への啓発（警告）チラシ（A5版程度）の作成及び、（臨時）駐輪場の案内チラシ（2種・A6版程度）を作成し、警備員やボランティアを活用し、配布を行うこと。
 - ・その他、当日に必要と思われる事項についてはイベント当日まで事前に率先して連絡調整・協議を行うこと。

イ 来場者数カウントについて

- ・イベント参加人数把握のため、来場者数をカウントすること。カウント方法は、事前に事務局と協議して決定すること。

(3) オープニングセレモニーの実施（13：00～13：15の予定）

各地区のイベント開始に先立ち、オープニングセレモニーを実施する。

- ・VIP紹介、挨拶、パレードの実施、その他セレモニー内容の企画及び当日の進行管理
- ・VIPの控え室・駐車場の確保、事務局との連携（導線など）
- ・進行台本の制作、MCの手配、ステージ、音響等の設営・撤去等
- ・セレモニー登壇者の管理
- ・セレモニー及びパレードの出演者の管理

(4) クロージングイベントの実施（16：45～17：00の予定）

- ・イベント終了に際して、来場者に対し当日の締めくくりとなるようなきっかけとして、クロージング（エンディング）イベントを実施すること。
- ・当該プログラムは、各ゾーン終了後、全体終了までの約15分に完結することが必須のため、厳密な進行管理を行うこと。

※ 当該イベント経費は見積もりに含めず、協賛プログラムを提案すること。

(5) 自転車マナーの啓発イベントの実施

御堂筋にぎわい空間づくり事業では、まちづくり活動として、ミナミ地域の課題の一つである放置自転車に民官一体となって取り組んでいる（放置自転車への絵符付け活動など）。そうしたことから、イベント会場内外を問わず、イベント当日にも自転車マナー（放置自転車以外にも乗り方など含め）の啓発イベントを実施する。

※ 当該イベント経費は見積もりに含めず、協賛プログラムを提案すること。

(6) 警備計画

ア 警備計画の作成

- ・交通規制、自主警備、交通・雑踏警備を行う（当日の不法駐車・不法駐輪対策含む）

イ 警備員への事前研修を行い、特に主要ポスト（隊長）には経験豊富な人材を配置すること

- ・警備計画に加え、事務局と連携し事前にイベント内容の確認を行うことをはじめ、イベント前日までに、イベント各地区の責任者と打合せ会議を設定すること。

※ 当日の警備員については関係機関との協議によるが、基本270名程度名以上の配置を行う（迂回指示など交通対策を含む）。

ウ 交通規制の実施及び必要物品の調達

- ・交通規制の実施に伴う沿道標識被膜作業、高架看板被膜作業及び分離柵やカラーコーン等の設置・撤去作業については、限られた時間内に速やかに行うこと。
- ・分離柵・カラーコーン・沿道標識被膜白布（ビニール）等の調達を行うこと。

エ 関係先への周知

- ・タクシー協会等への交通規制の周知及び協力要請を行うこと。

(7) 交通規制（看板及び横断幕）

- ・事前告知・当日告知用の看板や横断幕の製作・設置・撤去及びメンテナンスを迅速に行うこと。

※ 前回は、交通規制の事前告知看板の設置は、関係機関との協議により 440 枚程度、横断幕は、14 枚程度設置している。

(8) 広報関係業務

「御堂筋フェスタ 2013」について広く広報するために、各種業務を行う。

ア 各種メディアを含め、プレスリリース原案の制作を行う。

- ・開催時期の告知を 3 月頃にリリースし、その後は更新情報などを開催まで適宜行うこと。
- ・原案については、事務局と常に連携し時宜を逸さない告知を行うこと。

※ 大阪市のプレスリリースに拘束されるので、告知については留意すること。

- ・リリースの配布先については、事務局が提供するほか、最低限 100 社あてに配布すること。
(パブリシティ効果が期待できる団体に限る)

- ・リリース後の各社掲載等について、随時チェックし事務局へ報告を行うこと。

イ 広報物の作成及び配布を実施すること。

- ・イベント開催の旨のポスター (B2 版 1,750 枚、B3 版 12,500 枚 (地下鉄車内吊用))・及び
当日用ガイドブック (A4 判 6 ページ三つ折り 65,000 部)、当日用タイムスケジュール (A4
判、6,000 枚) を作成し、関係各所に配布すること。

※ 仕様 (サイズ等) や枚数は上記を原則とし、事務局と協議した結果とする。

※ 上記作成物の配布について、各鉄道事業者へ積極的に広報する。

※ 上記作成に伴っては、事務局指定の写真素材を一部使用すること。また、当該素材の使用にあたっては事務局と都度協議すること。

※ 上記ガイドブックには、協賛の広告枠を設けること。また、ガイドブック作成業務には、当該協賛広告のデザインも含む。

- ・交通規制に関わるチラシ (A4 版) を作成し、関係各所に配布すること。

※ 作成に伴い、関係機関 ((財)大阪府交通安全協会など) と調整する必要があるため、必要に応じ、関係機関へ事務局と同行すること。

ウ イベント当日のプレス対応

- ・イベント当日において、会場内での各社プレス対応を行う。

エ イベント当日の写真撮影及び広報 (パブリシティ) 全体の報告を行うこと。

- ・イベント当日には、デジタルカメラにより写真撮影のスタッフを配置し、イベント全体の
写真撮影を行うことをはじめ、警備員の配置や資機材の設置及び撤去に至るまで撮影を行
うこと。また、当該写真については、印刷出力 (縮小版可) とデータ (CD-ROM など) を提
出すること。

- ・事業実施後は、新聞など各紙 (誌) に掲載された記事 (イベント前後問わず、web 情報含
む) について、それぞれとりまとめ (掲載社 (者)・掲載日・発行部数等)、イベントの実
施報告 (前述 7-(1)) とは別途報告書 (ファイル) を作成し、事務局へ提出すること。

オ イベント協賛について

イベントへ一定額以上の協賛をいただいた場合、イベント会場内に設置する看板等への企業名の記載、当事業のロゴ記載のグッズ配布等を行う場合があるので、事務局と連携すること。

なお、協賛の募集は事務局の協賛募集と並行して積極的に行うこと。

(9) オリジナル企画の実施

アクセントとなるようなオリジナルの企画を実施すること。(国際交流をテーマとした企画等)

(10) その他

ア まちづくり活動への参加

契約後に実施される、当実行委員会が行っているまちづくり活動に参加すること。

- ・ 御堂筋沿道の放置自転車に絵符付け活動の実施
- ・ イベント2週間前は、集中的に絵符付け活動を行う
- ・ 絵符付け活動の範囲は、原則、まちづくり活動協賛バナーが掲揚されている場合は、掲揚されている範囲、それ以外は新橋交差点からマルイ前交差点までの予定

イ アンケートの作成及び実施、集約、分析を行うこと。

8 留意事項

- ・ 業務の遂行に関しては、関係法令を遵守すること。
- ・ 実行委員会と十分な連携をとって事業を実施すること。
- ・ 事業の引継ぎは円滑に行い、事業の実施に支障のないようにすること。
- ・ 業務の遂行に必要となる経費（資料作成費用や会議室の使用料等も含む）は契約金額に含まれるものとし、実行委員会は契約金額以外の費用を負担しない。
- ・ 実施計画の一部を変更することがありうるため、全体の構成について委託者および関係者との連絡を密にし、事業が万全にできるよう調整すること。
- ・ 事故等の緊急時の連絡体制と、現場の初動体制を明確にすること。
- ・ その他、この仕様書に定めがない事項及び疑義がある場合は、双方協議のうえ定めるものとする。

—以上—

個人情報に関する特記仕様書

本契約の個人情報に関する特記仕様を次のように定める。

(法令遵守)

第1条 御堂筋にぎわい空間づくり実行委員会（以下委託者という）と本契約を締結したもの（以下受託者という）は、本契約履行に際しては、市民等の個人情報保護の重要性に鑑み大阪市個人情報保護条例（平成7年大阪市条例第11号）（以下「条例」という。）のほか関係法令の趣旨を踏まえるとともに、各法令の規定を遵守し、また、受託者の従事者にも各法令の規定を遵守させなければならない。

(秘密の保持等)

第2条 受託者は、当該業務の履行上知り得た秘密を保持しなければならない。

2 受託者は、条例第2条に規定する個人情報（以下個人情報という）の漏えい、紛失、き損、改ざん等の防止をしなければならない。

(目的外利用の禁止)

第3条 受託者は、個人情報を当該業務の履行の目的以外に利用してはならない。

(第三者への提供の禁止)

第4条 受託者は、個人情報を第三者へ提供してはならない。

(複写及び複製の禁止)

第5条 受託者は、個人情報を複写及び複製してはならない。

(報告義務)

第6条 受託者は、個人情報に関する業務の履行において事故が発生した場合、委託者に遅滞なく報告しなければならない。

(立入検査)

第7条 受託者は、委託者が個人情報の管理状況を確認する等立入検査が必要であると認めたときは、当該検査を受けなければならない。

(提供資料の返還義務)

第8条 受託者は、当該業務の履行のため委託者から提供を受けた資料は、委託者に返還しなければならない。

(委託者の解除権)

第9条 委託者は、受託者が本特記仕様書に記載された事項に違反した場合は、契約を解除することができる。

(損害賠償)

第10条 委託者は、受託者が本特記仕様書に記載された事項に違反し、損害があるときは、その損害の賠償を受託者に請求することができる。

(是正勧告)

第11条 委託者は、受託者が条例第15条第1項の規定に違反した場合は是正勧告を行い、勧告に従わない場合はその事実を公表することができる。

暴力団等の排除に関する特記仕様書

1 暴力団等の排除について

- (1) 受託者（受託者が連合体であるときは、その構成員のいずれかの者。以下同じ。）は、大阪市暴力団排除条例（平成 23 年大阪市条例第 10 号。以下「条例」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 3 号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）に該当すると認められた者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をしてはならない。
- (2) 受託者は、条例第 7 条各号に規定する下請負人等（以下「下請負人等」という。）に、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をさせてはならない。

また、受託者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をした場合は当該契約を解除させなければならない。
- (3) 受託者は、この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者から条例第 9 条に規定する不当介入（以下「不当介入」という。）を受けたときは、速やかに、御堂筋にぎわい空間づくり実行委員会事務局（大阪市ゆとりとみどり振興局内）へ報告するとともに、警察への届出を行わなければならない。

また受託者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者から不当介入を受けたときは、当該下請負人等に対し、速やかに御堂筋にぎわい空間づくり実行委員会事務局（大阪市ゆとりとみどり振興局内）へ報告するとともに警察への届出を行うよう、指導しなければならない。
- (4) 受託者は第 3 号に定める報告及び届出により、御堂筋にぎわい空間づくり実行委員会事務局（大阪市ゆとりとみどり振興局内）が行う調査並びに警察が行う捜査に協力しなければならない。
- (5) 委託者及び受託者は、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者からの不当介入により契約の適正な履行が阻害されるおそれがあるときは、双方協議の上、履行日程の調整、履行期間の延長、履行内容の変更その他必要と認められる措置を講じることとする。

2 誓約書の提出について

受託者及び下請負人等は、暴力団員又は暴力団密接関係者でないことをそれぞれが表明した誓約書を提出しなければならない。ただし、委託者が必要でない判断した場合はこの限りでない。

「御堂筋フェスタ 2013」事業運營業務説明会参加申込書

平成 24 年 11 月 29 日（木）開催の説明会に、次の者の参加を申し込みます。

事業者名	
参加者氏名・役職	
電子メールアドレス	
連絡先電話番号	

*平成 24 年 11 月 28 日(水) 正午 必着でお申込みください。

*1 事業者につき、2 名以内でお願いします。

*連合体にて応募予定の場合は、構成員のいずれかが説明会に参加してください。

申込先:

御堂筋にぎわい空間づくり実行委員会事務局

(大阪市ゆとりとみどり振興局 企画部 観光担当内)

ファックス: 06-6469-3897

メール: wa0035@city.osaka.lg.jp

*ファックス・メール送信後は、必ず着信確認の電話を下記までしてください。

電話: 06-6469-5166

「御堂筋フェスタ 2013」事業運営業務にかかる
企画提案応募申請書

平成 年 月 日

御堂筋にぎわい空間づくり実行委員会 様

「御堂筋フェスタ 2013」事業運営業務にかかる企画提案募集に応募したいので関係書類を添えて申請
します。

なお、関係書類の全ての記載事項は、事実と相違ないこと、「御堂筋フェスタ 2013」事業運営業務にか
かる企画提案募集要項（以下、「募集要項」という。）に記載された応募資格を具備していること、及び
「募集要項」に記載された事項を遵守することを誓約します。

また、募集要項に記載された失格事項に該当したときは、申請の取り消しをされても何ら異議の申し
立てをしません。

(申込者) 所在地

名 称

(事業者名及び代表者名)

印

【連合体で参加の場合】

本件にかかる企画提案について連合体で応募するにあたり、上記申込者を代表構成員とします。

(構成員) 所在地

名 称

(事業者名及び代表者名)

印

(構成員) 所在地

名 称

(事業者名及び代表者名)

印

事業者概要

所在地	〒 電話
名称	
代表者	
担当事業者名	
所在地	〒
担当部課 担当者（ふりがな）	
電話 FAX メール	
資本金	
設立年月日	
主な事業・活動内容	

*パンフレットなどの事業者の案内を作成している場合は、添付してください。

*連合体での応募の場合は、構成員ごとに1枚作成。

連合体構成表

事業者名	本企画・運営業務での担当業務
(代表構成員)	
(構成員)	
(構成員)	
(構成員)	
(構成員)	
(構成員)	
(構成員)	
(構成員)	

*連合体で応募する場合のみ提出してください。

事業担当予定者の経歴

氏名 専任/兼任の区分 事業者名	立場・役割等	実務経験年数	過去 10 年間の主な実績		
	担当業務 (略記)	保有資格	案件名(実施時期)	規模(千円)	立場・役割等
氏名： <input type="checkbox"/> 専任/ <input type="checkbox"/> 兼任 事業者名：	総責任者	年			
		(保有資格)			
氏名： <input type="checkbox"/> 専任/ <input type="checkbox"/> 兼任 事業者名：		年			
		(保有資格)			
氏名： <input type="checkbox"/> 専任/ <input type="checkbox"/> 兼任 事業者名：		年			
		(保有資格)			
氏名： <input type="checkbox"/> 専任/ <input type="checkbox"/> 兼任 事業者名：		年			
		(保有資格)			
氏名： <input type="checkbox"/> 専任/ <input type="checkbox"/> 兼任 事業者名：		年			
		(保有資格)			

「御堂筋フェスタ 2013」 事業運営業務にかかる

企画提案応募金額提案書

平成 年 月 日

御堂筋にぎわい空間づくり実行委員会 様

(申込者)

所在地

名 称

(事業者名及び代表者名)

印

標記については、下記のとおりです。

なお、内訳は別紙のとおりです。

記

件名 「御堂筋フェスタ 2013」 事業運営業務

金額	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

注) 金額には、消費税及び地方消費税相当額を含むこと。

金額は訂正しないこと。

金額記載の文字はアラビア字体とすること。

金額の頭に¥記号を付けること。

内 訳

項目	金額	備考
ア 全体管理関係		
イ イベント会場の設営・撤去関係		
ウ オープニングセレモニー関係		
エ 警備関係		
オ 交通規制関係		
カ 広報関係		
キ その他		
消費税及び地方消費税		
合計		

*行が不足する場合は、追加すること。

*明細については、添付すること。

(明細書には、事業者名や商標の表示等、応募者が類推できる記載は行わないこと。)

「御堂筋フェスタ2013」 事業運営業務企画提案概要

御堂筋にぎわい空間づくり実行委員会 様

事業者名



項目	内容
事業経費(税込み) (明細は別紙)	
企画方針	イベントの開催趣旨を踏まえた企画方針や演出方法、今回の企画のアピール点。
全体管理	開催当日までの事務局や各地区との連携体制、実施マニュアル等の作成、臨時駐車場や各控室の手配、車両や資器材の搬出入なども含めた当日の全体管理における考え方。
オープニングセレモニー パレード クロージングイベント 自転車マナーの啓発イベント	企画、進行管理及び運営体制も含めた全体の構成案。
警備	的確な警備計画や事前調査、効率的な警備体制など。
交通規制	分かりやすい規制看板の製作、適切かつ迅速な設置・撤去体制など。
広報	ポスターのデザイン見本の提示、プレスリリースの配布予定先の社数、積極的に独創的な広報活動。(各鉄道事業者の持つ広報媒体の活用についても積極的に取り組むこと。)
企業協賛	実現性が高く、確実な協賛募集方法の提案と協賛セールスシートの作成。(なお、当日イベント会場内に設置する看板への企業名記載、ポスター、ガイドブックへの企業名の記載は可。)
その他、オリジナル企画の実施	アクセントとなるようなオリジナルの企画を実施すること。(国際交流をテーマとした企画等)
特記事項	その他、特記事項(アピールなど)があれば記入

「御堂筋フェスタ2013」 事業運営業務企画提案概要

項 目	内 容
事業経費(税込み) (明細は別紙)	
企画方針	イベントの開催趣旨を踏まえた企画方針や演出方法、今回の企画のアピール点。
全体管理	開催当日までの事務局や各地区との連携体制、実施マニュアル等の作成、臨時駐車場や各控室の手配、車両や資器材の搬出入なども含めた当日の全体管理における考え方。
オープニングセレモニー パレード クロージングイベント 自転車マナーの啓発イベント	企画、進行管理及び運営体制も含めた全体の構成案。
警備	的確な警備計画や事前調査、効率的な警備体制など。
交通規制	分かりやすい規制看板の製作、適切かつ迅速な設置・撤去体制など。
広報	ポスターのデザイン見本の提示、プレスリリースの配布予定先の社数、積極的で独創的な広報活動。(各鉄道事業者の持つ広報媒体の活用についても積極的に取り組むこと。)
企業協賛	実現性が高く、確実な協賛募集方法の提案と協賛セールスシートの作成。(なお、当日イベント会場内に設置する看板への企業名記載、ポスター、ガイドブックへの企業名の記載は可。)
その他、オリジナル企画の実施	アクセントとなるようなオリジナルの企画を実施すること。(国際交流をテーマとした企画等)
特記事項	その他、特記事項(アピールなど)があれば記入